

1) 契約前	
面談	無料
コンセプトデザインの提案	
新築戸建住宅	10万円（税込）
新築戸建住宅以外	内容に応じてご相談の上、決定します。
* 補足	提案前払い 設計監理契約にいたった場合は、設計監理料に含まれます。
2) 設計監理料	
新築	
戸建住宅	総工事費の12.5%、下限300万円（税込）
戸建住宅以外	国土交通省告示98号を基にご相談の上、決定します。
新築以外（改修・増築等）	総工事費の17%（税込）
その他、建築以外のデザイン	内容に応じてご相談の上、決定します。
* 特別な与条件がある場合	内容に応じてご相談の上、決定します。
* 設計監理料に含まれるもの	建築確認申請、中間検査、完了検査の手続き 構造設計監理料、設備設計監理料
* 設計監理料に含まれないもの	地盤調査費、敷地測量費（必要な場合） 建築確認申請、中間検査、完了検査の申請手数料（申請先への支払い） 建築確認申請、中間検査、完了検査以外の行政手続き料（必要な場合） 融資関連の資料作成料（必要な場合） 交通費実費
3) 設計監理料の支払い時期	
新築戸建住宅	5分割 設計監理契約時25%、見積開始時25%、工事契約時25%、上棟時12.5%、竣工時12.5%
新築戸建住宅以外	ご相談の上、決定します。